

令和2年度年末年始労働災害防止 強化運動の推進について

令和2年11月24日付け茨労基発1120第1号の2をもって、茨城労働局長から建設業労働災害防止協会茨城県支部長あて、標記についての要請がありました。

これから迎える年末年始は、機械設備の点検等、通常とは異なる作業を行う機会が増加します。また、気候によっては積雪や凍結等による労働災害発生リスクが大きくなる時期であります。加えて、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、労働災害防止に取り組む必要があります。

つきましては、各事業場におかれましては、別紙「実施要綱」中の4(2)及び(3)に記載されている「事業場の実施事項」及び「業種別の対策」等に留意のうえ、労働災害の防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。